

# 『足立区立東湊江小学校施設更新事業』に伴う 東湊江小学校仮設校舎説明会

日 時 第1回：令和6年1月23日（火） 午後3：30～  
第2回： 同 上 午後7：00～

場 所 東湊江小学校 体育館

## 次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 仮設校舎の進捗について
  - (1) 東湊江小学校改築の進め方PTの立ち上げ・・・【別紙1】
  - (2) アンケート及び前回説明会での質問と回答・・・【別紙2】
  - (3) 送迎バス経路検討案等・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙3】
  - (4) エリアデザイン計画スケジュールへの影響・・・【別紙4】
- 4 質疑応答
- 5 閉会挨拶

## 【別紙 1】

## 東湊江小学校改築の進め方 P T

役割	組織名	名前
リーダー	副区長	長谷川 勝美
リーダー	副区長	工藤 信
サブリーダー	教育長	大山 日出夫
エリアデザイン計画	政策経営部長	勝田 実
	エリアデザイン推進室長	大竹 俊樹
	都市建設部まちづくり課長	中村 博
旧こ家セン跡地利用	総務部長	松野 美幸
	総務部契約課長	小山 幸利
	総務部資産管理課長	鴨居 正雄
東湊江小学校改築	施設営繕部長	稲本 望
	施設営繕部東部建設課長	臺 富士夫
	学校運営部長	絵野沢 秀雄
公共施設マネジメント	公共施設マネジメント担当部長	佐々木 拓

# 東湊江小学校仮設校舎計画案に対する保護者からの質問と回答

【別紙2】

令和6年1月16日現在

質問		回答
1	送迎バスの運行はどのように想定しているか (どこから乗るのか、何時ごろ出るのか、運行ルートなど)	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の東湊江小と仮設校舎間で往復運行し、途中での乗降はなし</li> <li>・登校時は7時25分頃から5～10分間隔程度で運行</li> <li>・下校時は下校時刻に合わせ17時頃まで15分間隔程度で運行</li> <li>・東湊江小、仮設校舎ともにバス乗降場所の整備を想定</li> </ul>
2	遅刻した場合の対応はどのようなのか	⇒ 遅刻や早退時についても送迎バスでの対応を予定しています。
3	バス送迎は有料になるのか	⇒ 区で借上げる送迎バスについては無料です。
4	バス以外の交通手段で通学してもいいか	⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩での通学は可、児童の自転車通学は不可</li> <li>・電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は自己負担</li> </ul>
5	学童教室への送迎はあるか	⇒ 下校時については現在の東湊江小まではバスで送迎します。
6	キッズぱれっとは仮設期間もあるのか、その場合の下校手段は	⇒ キッズぱれっとを仮設校舎内に整備予定、下校時については現在の東湊江小まではバスで送迎します。
7	バス内や登下校時の取り残されへの安全対策は	⇒ 添乗員や乗降時の補助員等を配置し、児童の安全確認を行います。
8	バス会社の契約は決まるのか	⇒ バス業者にヒアリングし、仕様等を検討中です。
9	自力送迎の費用負担は	⇒ 電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は、自己負担になります。
10	バスは希望者全員乗れるのか	⇒ 希望者が全員乗れるよう台数等を検討中です。
11	帰宅を急いでいる場合の優先乗車は可能か	⇒ 出来る限り配慮します。
12	通学路は、見守りの配置はあるのか	⇒ 通学路の設定および見守りの配置については検討中です。

質問		回答	
13	近隣の小学校に編入（転校）は可能か	⇒	編入（転校）については通常どおり可能です。
14	小学校の選択やり直しはできないのか	⇒	<p>新入生が入学校を変更したい場合（指定校変更）  1月発送予定の就学通知書に指定されている学校を変更したい場合、以下のとおり学務課就学係で手続き可能  受付期間：令和6年1月26日（金）～3月6日（水）  土日祝日除く平日（8：30～17：15）  受付場所：学務課就学係（足立区役所南館5階）  持ち物：就学通知書  ※抽選校及び凍結校は受付不可（東綾瀬小、大谷田小）  受入可能：北三谷小、東加平小、中川小、中川東小  受入不可：東綾瀬小、大谷田小  ※詳細は就学通知書に案内文を同封、区ホームページにも掲載予定</p>
15	現東綾瀬中仮設校舎を利用するなら開校が早まることはあるのか	⇒	早まることはありません。
16	蒲原中の改修予定はあるか	⇒	学校施設の個別計画に基づき改築を進めており、令和10年までに改築に着手する予定はありません。
17	学校行事の時の保護者の交通手段は、駐輪場の用意はあるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者向けの駐輪場はなし</li> <li>・イベント時の保護者のバス利用については可能なよう検討中</li> </ul>
18	開放で使っている団体などへの貸出は通常どおり貸出してもらえるのか	⇒	現在の東湊江小は工事のため不可、仮設校舎は検討中です。
19	オンラインでの授業への出席は可能か	⇒	配慮が必要な児童はこれまでどおりオンライン対応可能です。
20	金管バンドの朝練はどうなるか	⇒	これまでどおり実施予定です。
21	仮設校舎の耐用年数的に問題ないのか	⇒	問題ありません。
22	近くに仮校舎を作れるスペースが他にないのか （ベルクス駐車場、谷中公園野球場、しょうぶ沼公園野球場）	⇒	当初に検討したが規制等がありできないと判断したため、自校内敷地に仮設校舎を整備する計画になりました。
23	プールと体育館側に新校舎を建てられないのか	⇒	設計等を初めからやり直すことになるため、難しいです。
24	自校内仮設の場合、工期はさらに延びる可能性があるのか	⇒	今後の入札の結果によるが、さらに延びる可能性はあります。

質問		回答
25	自校内仮設の場合、休み時間は体育館を使えるか	⇒ 体育館の解体は新校舎完成後のため、使用可能です。
26	自校内仮設の場合、どのくらいの騒音か	⇒ 解体工事中は地下鉄の車内程度の騒音が発生します。また振動も発生します。仮設校舎は北側に普通教室を配置しないようにするとともに、二重サッシで窓からの騒音を極力減らす等の対策をしています。なお、自校内仮設の前例としては伊興小があります。
27	自校内仮設の場合、事業者はどのように決めるのか	⇒ 入札により決定します。
28	入札が決まらなかったのはなぜか	⇒ 1、2回目は予算額不足や監理技術者等の配置不可が理由です。3回目は予算を増額したが監理技術者等の確保が難しいなどです。
以下は保護者説明会であった質問と回答 ※同じような質問については集約しています		
29	バス運営会社の責任問題はどうか 低学年や特別支援の子どもたちに対してどのように対応するのか	⇒ 添乗員や乗降時の補助員等を配置し、児童の安全確認を行います。低学年や特別支援の子どもには、学校と協議し適切に対応します。
30	バスの借上げは金額面でどのくらい変わるのか、そのために他を削減することはあるか	⇒ バスの借上げで何かを削減することはありません。
31	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）でほぼ決まって進んでいるのか	⇒ どちらかの案で決まっているわけではなく、決定内容を案内する説明会でもありません。
32	どちらの案になるかの確定はいつか	⇒ 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域の方の意見も聴き、できる限り早く決定していきます。
33	バスに酔いやすい子はどうすればよいのか	⇒ 出来る限り配慮します。
34	保護者への展開が非常に遅いが、学校と連携していないのか	⇒ 連携しながら対応しています。
35	東湊江小の近隣住民には説明しているのか	⇒ 今後、詳細が決まり次第、町会を中心に説明していきます。
36	バス以外の車種（普通車等）で契約できないのか	⇒ 現時点では、人数的にバス以外の車種での送迎は難しいです。
37	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）でも発注がこれからのもの（建設工事等）もあると思うが遅れる可能性があるのか	⇒ 建築業界の技術者不足等もあり、遅れる可能性はあります。
38	北三谷小などの空き教室を利用することなどは考えていないのか	⇒ 現状の空き教室では不足すること、仮設等で教室を増やしても給食が対応できない等で難しいです。
39	保護者の意見で決まるのか、あくまで参考か	⇒ 参考とさせていただき、最終的に区が決定します。

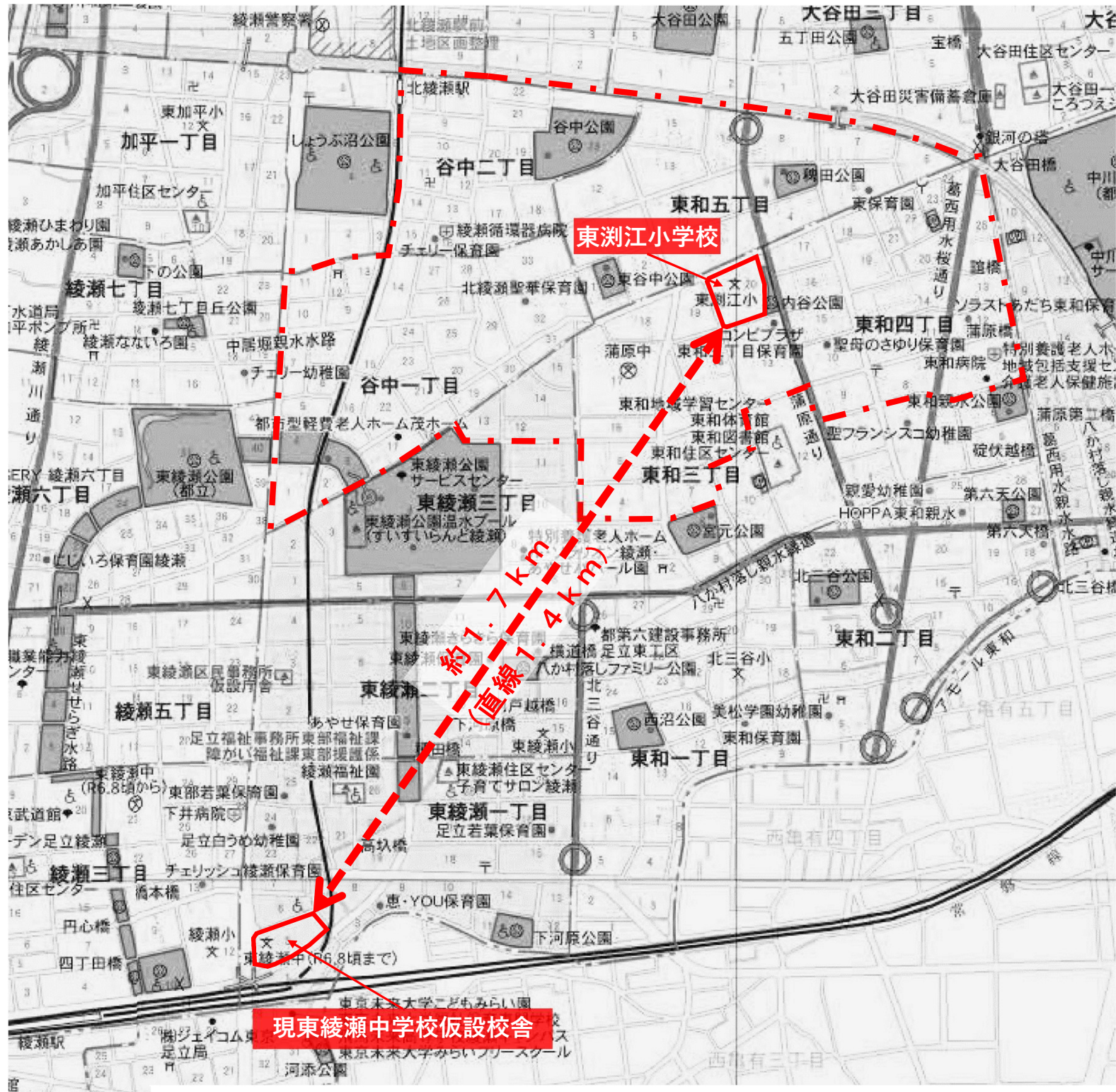
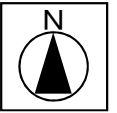
質問		回答
40	(入札の) 最低限価格はいくらか	⇒ 最低限価格の設定はありません。
41	綾瀬小はなぜうまくいったのか	⇒ 綾瀬小も同様の手続きだったが、今回は様々な理由が重なり決まりませんでした。すべて一本の契約でいければこのようなことにはならないので、今後検討していきます。
42	仮設校舎が決まらないのであれば、既存校舎の解体や新校舎の建設も決まらないのではないかと、何か工夫をしているのか	⇒ 都の財務局単価で実施しているので単価は変えようがないが、早期発注等で監理技術者を配置してもらえよう対策していきます。
43	学区外からの通学はどうすればよいか	⇒ 基本は東渕江小学校に集合し、バスで送迎します。
44	東綾瀬中の仮設校舎は本当に使えるのか	⇒ 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域の方の意見も聴き、最終的には区が決定します。
45	仮設校舎でクラス数が増えた場合はどうするのか	⇒ 多目的室や特別教室を改修して対応する予定です。
46	バス使用の場合、どこで出欠をとるのか	⇒ 出欠確認は通常どおり。ほかにミマモルメの整備等を検討しています。
47	新校舎の入札はどうなっているのか	⇒ 実施設計や積算、法的手続きを進めており、秋頃に発注予定です。
48	G P Sなどで子どもがどこにいるかわかるようにしてほしい	⇒ G P Sの貸与はありません。ミマモルメの整備等を検討中です。
49	なぜ遅れたのか	⇒ 入札が3回不調になったため。理由は監理技術者の配置ができない等です。
50	最終決定者はだれか	⇒ 足立区が責任をもって決定します。
51	②案(自校内仮設)が延期になることもあるのか、その場合は校庭や南門を使用できるようにしてほしい	⇒ 延期の可能性はあります。その場合は校庭や南門を使用できるようにします。
52	バス送迎で保護者や児童の負担はあるのか、登校が早くなったり遅くなったりするのか	⇒ 金銭的な負担はありません。学校の時程は10分程度後倒しになる予定です。
53	東綾瀬小は凍結校だが受入可能数を増やせないのか	⇒ 教室数の関係等で難しいです。
54	バス業者の都合がつかなかった場合、①案(東綾瀬中仮設校舎を利用)は無くなるのか	⇒ 可能性はあります。
55	小学校選択で不可のところが、選択の幅が狭くなったのは不公平ではないか	⇒ 教室数等の関係があるので、受入不可の学校に関しては難しいです。

質問		回答
56	仕様書を監理技術者を別途調達するなどの変更等の調整はしたのか 監理技術者を調達仕様の条件にしたのか、応札事業者が用意しなくてもよいと考えれば可能性はあったのではないか	⇒ 監理技術者は建設業法上必要なものであり、受注者の責任で配置するものと考えており、別途用意するという考えはありません。
57	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）と②案（自校内仮設）の予算の差はどのくらいか	⇒ ②案は14億程度、①案は14億より安価で済むと見込んでいるが、見積り等を依頼中のため詳細な金額は回答できません。
58	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）で、けがをしたらどうするのか	⇒ 出来る限り配慮します。
59	集団感染等でバスが配車できないことはあるのか	⇒ そういったことがないように仕様書の内容等を調整していきます。
60	②案（自校内仮設）でも技術者の確保が難しいと思うが、1年延期とした理由はなにか	⇒ 新校舎の建設も含めて遅れる可能性はあるが、スケジュールの目途は提示する必要があると考えたためです。
61	なぜプール棟解体の前に入札しなかったのか 当初案で進めることはできないのか	⇒ 分離発注が原則で、プール棟を解体しないと仮設校舎の建設場所が確保できなかったためです。 工事期間を短縮することは難しく、すでに当初案で進めることは難しい状況です。
62	入札参加業者は区内限定なのか、もっと広く募集できないのか 工事を一括発注できないルールは誰が決めたのか	⇒ 入札の参加は業者が登録する必要があるが、リース会社は全国で仕事をしている会社が入っています。 区内業者優先や分割発注は区のルールとしてあります。
63	②案（自校内仮設）で1年延期より長引くときは、再度アンケートや選択をやり直すのか 東綾瀬中仮設校舎はいつまで残せるのか	⇒ ②案（自校内仮設）で決まった場合、東綾瀬中仮設校舎は解体になるので選択肢としては無くなるため、計画を根本的に見直す必要があります。
64	学童を利用しているが、転校する場合は学童の変更も対応してもらえるのか	⇒ 優先的な変更は難しいですが、希望する学童に空きがあれば変更可能です。
65	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）で決定した後で、何らかの理由で変更になることはあるか	⇒ 決定はこれからですが、一度区として決定した後は災害等よほどの理由がない限り変更はありません。
66	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）の場合、キッズフォンを配布してもらうことはできるか	⇒ キッズフォンの貸与はありません。ミマモルメの整備等を検討中です。

※回答内容については現時点での検討内容のため、変更となる可能性があります

# 東澁江小学校仮設校舎検討用位置図

【別紙3】



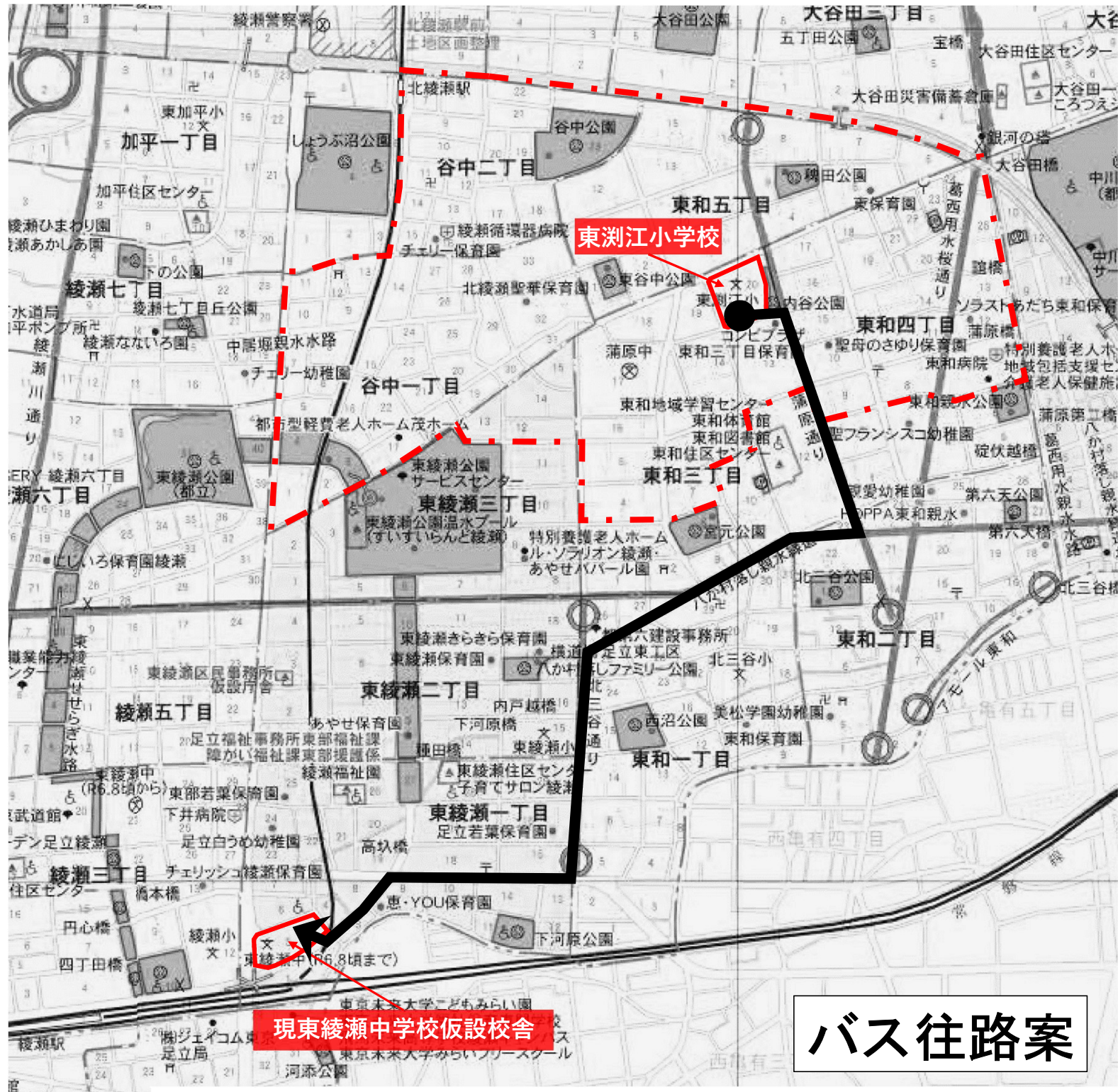
凡例  学区



# 東澁江小学校仮設校舎検討用位置図

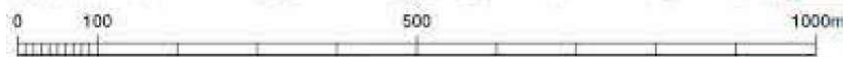


考えられるバスの経路（案）  
東澁江小学校 → 仮設校舎



バス往路案

検討中のため案以外の経路も考えられます

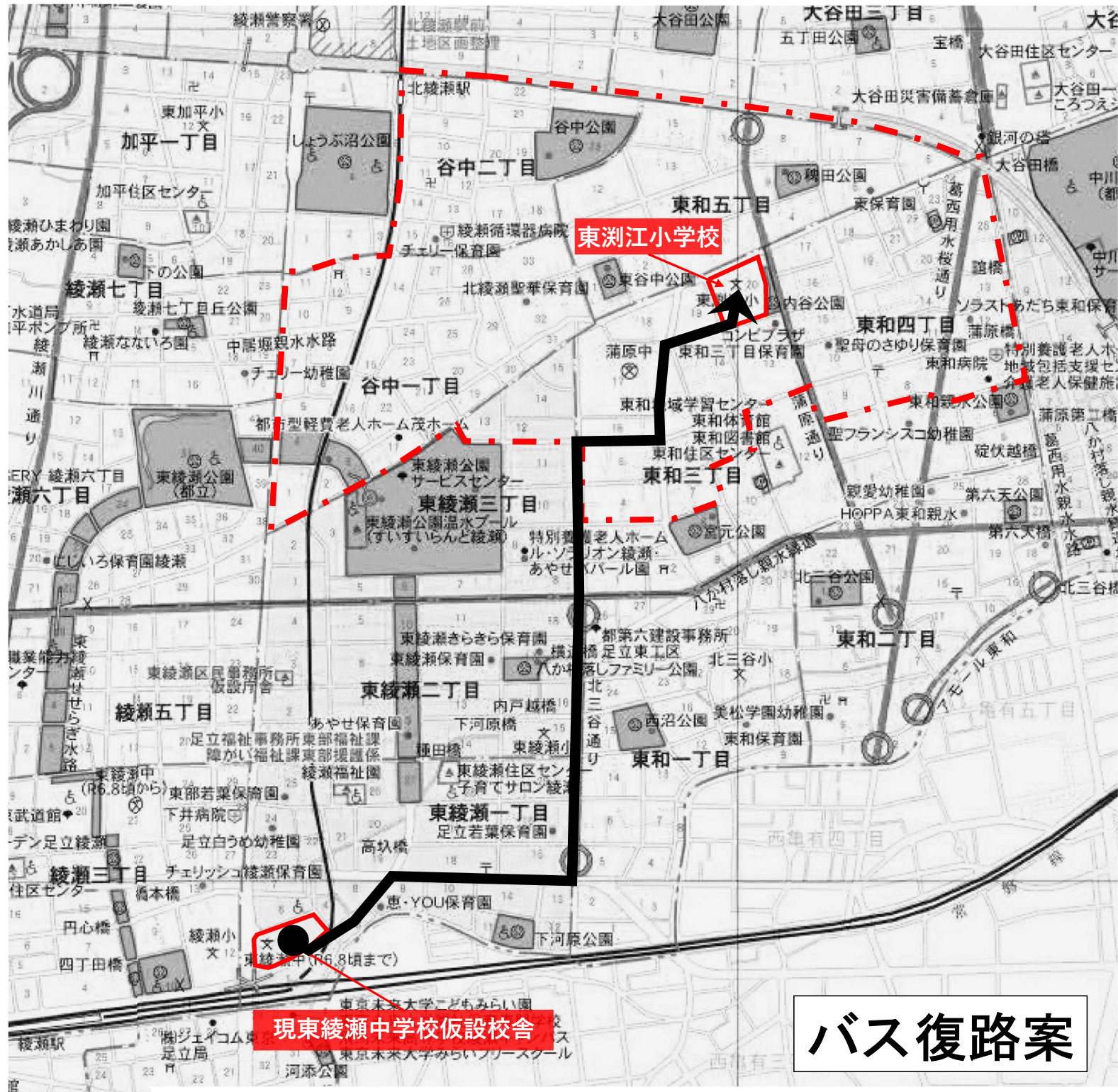


凡例 学区域

# 東澁江小学校仮設校舎検討用位置図

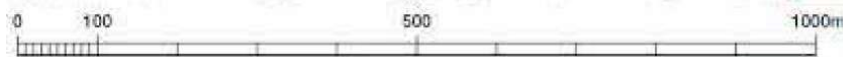


考えられるバスの経路（案）  
仮設校舎 → 東澁江小学校



バス復路案

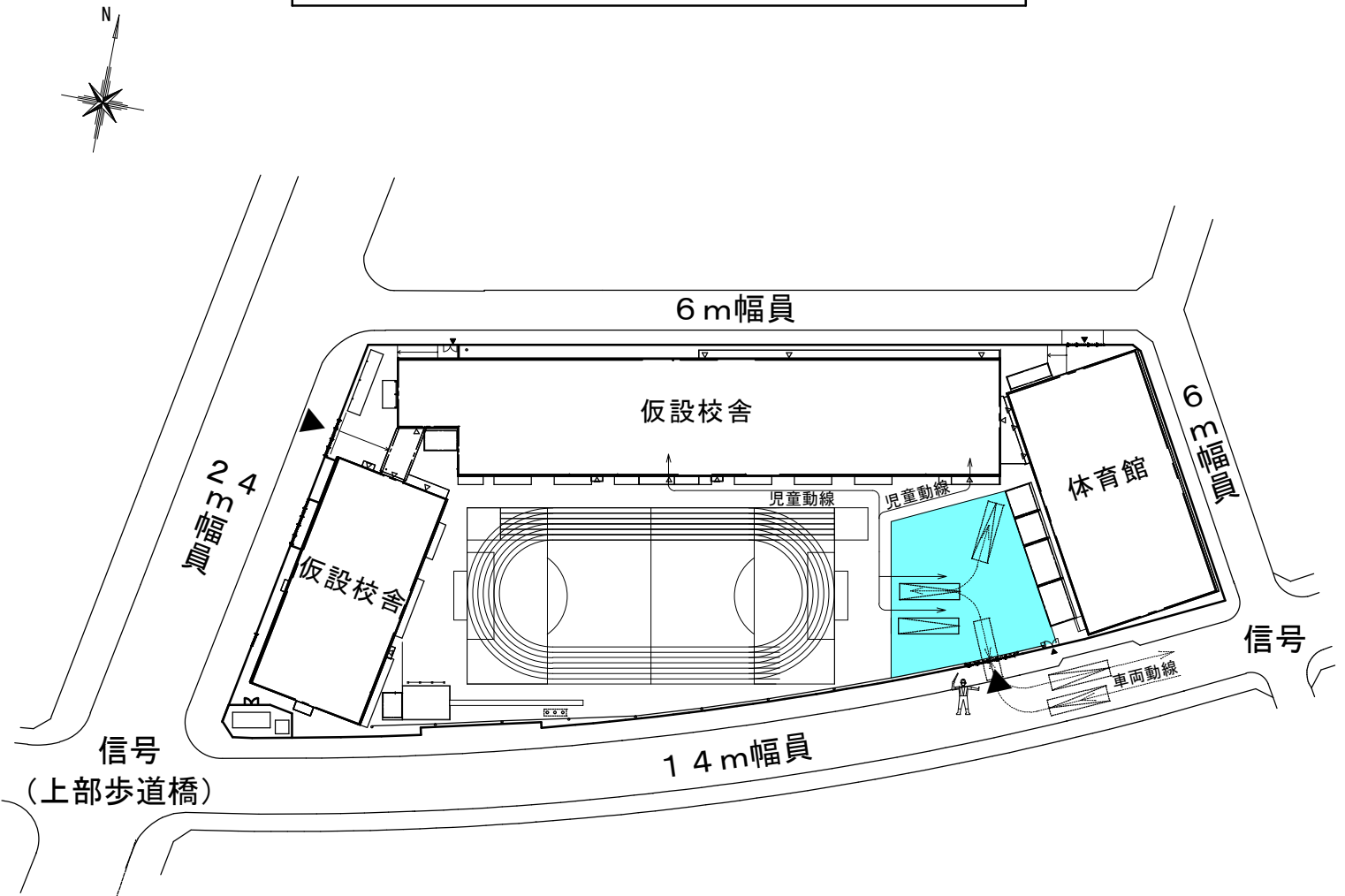
検討中のため案以外の経路も考えられます



凡例 学区域

# 現東綾瀬中学校を仮設校舎として使用した場合のバス乗降場計画（案）

## 現東綾瀬中学校仮設校舎側 バス乗降場

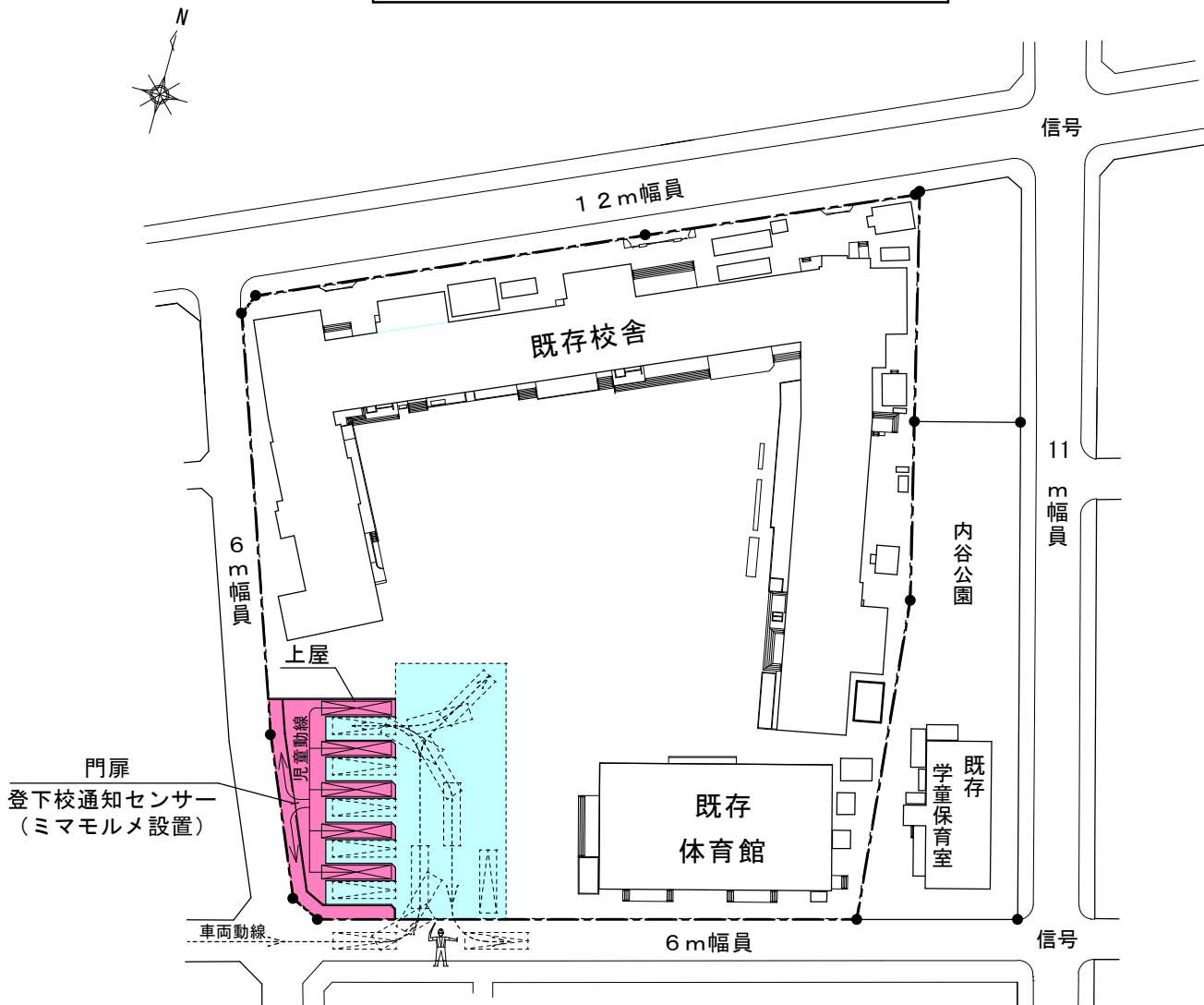


### ◆バス乗降場計画の想定

- ・安全管理のため、車両への乗り降りは道路ではなく敷地内に確保する計画とする。
- ・車両出入りは南側1か所とする。
- ・出入口の歩道等の安全確保のため、交通誘導員を配置し、適切に誘導する。
- ・車両は長さ9m、幅2.4mの中型（乗車定員40人程度）を想定した計画とする。
- ・バス3台の駐車場を確保するため、人工芝を一部アスファルト舗装に変更する。
- ・児童の通路と車両転回場所は明確に分けた計画とする。
- ・敷地内の車両動線に侵入しないように、安全柵等で区分する。

# 現東綾瀬中学校を仮設校舎として使用した場合のバス乗降場計画（案）

## 東湊江小学校側 バス乗降場



### ◆バス乗降場計画の想定

- ・安全管理のため、車両の出入口は南側1か所とする（交通誘導員配置）。
- ・出入口は交差点から5m以上の離隔を確保する。
- ・車両は長さ9m、幅2.4mの中型（乗車定員40人程度）を想定した計画とする。
- ・車両幅+1mの駐車幅を確保した乗降場とする。
- ・待機場所は島状に1台ごとに設置する。
- ・待機場所には日射及び雨を考慮し、上屋2m×10mを設置する。
- ・通路と車両転回場所は明確に分け、通路も広く確保する。

## 東湊江小学校通学バススケジュール（案）

学校希望案

※R6年度児童数 575人想定

朝5分～10分間隔で運行

東湊江小発		仮校舎着	台数	人数	バス
7:25	⇒	7:35	2	74	①、②
7:35	⇒	7:45	1	37	③
7:45	⇒	7:55	1	37	④
7:50	⇒	8:00	3	111	⑤、⑥、①
7:55	⇒	8:05	2	74	②、③
8:05	⇒	8:15	2	74	④、⑤
8:10	⇒	8:20	2	74	⑥、①
8:15	⇒	8:25	2	74	②、③
8:25	⇒	8:35	2	74	④、⑤
8:30	⇒	8:40	1	37	⑥
				666	

帰り15分～20分間隔で運行

仮校舎発		東湊江小着	台数	人数	バス
14:30	⇒	14:40	3	111	①、②、③
14:45	⇒	14:55	3	111	④、⑤、⑥
15:00	⇒	15:10	3	111	①、②、③
15:15	⇒	15:25	3	111	④、⑤、⑥
15:30	⇒	15:40	3	111	①、②、③
15:45	⇒	15:55	3	111	④、⑤、⑥
16:00	⇒	16:10	2	74	①、②
16:20	⇒	16:30	2	74	③、④
16:40	⇒	16:50	2	74	⑤、⑥
				888	

### ◆バス運行計画の想定

- ・ 40人乗り程度の中型～大型バスを6台借上げを想定。（全員着座にて乗車）
- ・ 朝7時25分から8時30分は5～10分間隔で運行する。  
（ピーク時は2～3台同時出発を想定）
- ・ 帰りの14時30分から17時は15分間隔で運行する。（3台同時出発を想定）
- ・ 運転手のほか、添乗員1名による車内外の安全誘導を実施。
- ・ 1日借上げのため、定時以外の送迎にも対応する。

「旧こども家庭支援センター跡地等活用のスケジュール」と「東洲江小学校改築の仮設利用による影響」

旧こ家セン活用 スケジュール案	案の内容	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	備考
ア 当初案	R5.10 エリア委員会 でお示したスケ ジュール	公募準備 地区計画変更手続き 公募（事業者決定）	施設設計	新築工事	新築工事	施設開設			
イ 見直し案	まち協意見等により 見直した現在のスケ ジュール案 〔地区計画手続き、設 計期間の見直し〕	公募準備 地区計画変更手続き	公募 事業者設計	基本設計 実施設計	実施設計 新築工事	新築工事	新築工事 施設開設		
ウ 旧こ家セン 仮設利用案	東洲江小仮設での 利用を想定したスケ ジュール案 〔イ案に対して東洲江 小の影響を考慮〕	公募準備 地区計画変更手続き	公募 事業者設計	基本設計 実施設計	実施設計 新築工事	新築工事	新築工事 施設開設		
	跡地利用の状況	東綾瀬中仮設利用 仮設改修 東洲江小から引越	東洲江小仮設利用	東洲江小仮設利用	仮設解体更地化				

※ 1 地元要望の確認や庁内調整のため、設計期間を 2 か年程度確保する必要がある

※ 2 東洲江小学校本体工事の契約不調、地中障害などで工期が遅れる可能性あり